

第31回北方領土問題対策協会分科会 議事録

1. 日時：平成25年7月31日（水）14：00～15：15
2. 場所：中央合同庁舎第4号館 1214特別会議室
3. 出席委員：上野分科会長、石川分科会長代理、大隈委員、沼尾委員
4. 議事概要
 - (1) 平成24年度業務実績の評価について
 - (2) 第2期中期目標期間における業務実績評価について
 - (3) 今後のスケジュール

○上野分科会長 本日はお忙しい中、また、大変お暑い中、お集まりいただきましてありがとうございます。

内閣府独立行政法人評価委員会令第6条の定足数の要件を満たしておりますので、有効に成立していることを確認いたしました。

ただいまから、第31回「北方領土問題対策協会分科会」を開催いたします。

議題に入ります前に、本年6月、内閣府北方対策本部審議官の異動がございましたので、山本茂樹審議官に一言御挨拶をいただきたいと思います。

○山本審議官 山本でございます。よろしくお願いいたします。

前に参事官をやっておりましたので、上野先生には前にも御指導をいただいておりますが、引き続きしっかりやっていきたいと思います。

よろしくお願いいたします。

○上野分科会長 ありがとうございます。

それでは、事務局から配付資料の確認をお願いいたします。

○山崎係長 それでは、配付資料の確認をさせていただきます。

まず、1枚目、議事次第とその裏に配付資料の一覧がついてございます。こちらと照らし合わせながら御確認いただければと思います。

2枚目がこの会議室の座席表になります。

資料1でございますが「平成24年度業務実績報告書」ということで、前回の分科会の資料と同じものでございます。

資料2がA3の資料になります。総合評価表です。

こちらが先ほど残部を確認したところ、折れてしまって見えない部分があることがわかりました。先生方の資料は大丈夫でしょうか。見えにくいところがありましたら、途中で結構ですので、おっしゃっていただければと思います。

資料3が項目別評価表のカラーの資料でございます。

資料4なのですが、1枚で両面になっております。水産分科会からの意見の公文になります。

資料5、こちらも前回と同じく平成20年度～24年度の北対協の「中期目標期間事業報告書」になります。

資料6ですが、こちらもA3の資料で、第2期中期目標期間の総合評価表になります。

こちらも印刷の不鮮明な部分があるということがわかりましたので、もし先生方のお手元にある資料で文字が見にくいなどありましたら、おっしゃっていただければと思います。

こちらが本体の資料です。

次に、小さなクリップでとめてあるものが参考資料でございます。

前回の資料と同じなのですが、参考1が本年3月に決定していただいた評価基準。

参考2が政独委から出ております評価の視点。

参考資料3が、これも政独委から出ております平成23年度における評価の結果についての意見。

参考4が、今年度評価していただく「平成24年度業務実績評価の具体的取組について」という、評価の際に参考にしていただく資料の一式になっております。

参考5が参考条文になっております。

足りないものなどございましたら、途中でも結構ですので、おっしゃっていただければと思います。

○上野分科会長 ありがとうございます。

それでは、本日の議題について説明いたします。

最初に、項目別評価表（案）をもとに、各項目の分科会としての評価を確定していただきます。

次に、総合評価表（案）を取りまとめましたので、これについて御審議の上、決定をしていただきたいと思います。

さらに、平成20年度～24年度の評価表について、御審議の上、決定していただきたいと思います。

評価の関係は以上です。

最後に、今後の予定について確認して終わりたいと思います。

なお、本日の分科会は公開ですが、北方領土問題対策協会の実績の評価をいたしますので、評価の当事者である北対協の職員の方には別室にて待機をしていただき、各委員からの御質問等に対応する際に入室していただくことにしたいと思います。よろしいでしょうか。

（「異議なし」と声あり）

○上野分科会長 それでは、そのように取り扱わせていただきます。

（北対協職員退室）

○上野分科会長 それでは、議事に入るに当たりまして、事務局に資料について説明をお願いしたいと思います。

○山崎係長 それでは、資料3の項目別評価表からごらんください。

短い期間で大変申し訳なかったのですが、先生方に分科会としての評価を入れていただきました。そして、項目別評価表で北対協の自己評価が全てAとなっておりましたところ、委員の皆様からも同じくAという評価をいただいております。

1点、事前に資料を送付した際にも御連絡したのですが、26ページ、27ページにございます短期借入金、施設及び設備に関する計画について、こちらのミスで、該当がないにもかかわらず自己評価Aとつけてしまっており、「そこは該当なしなので評価はできないのではないか」という御指摘をいただきました。そのとおりでございますし、平成23年度より以前も該当のない部分は「―」として評価はしていない状況でございましたので、大変申し訳ございませんが、こちらは「―」として修正させていただきたいと思います。

事務局からは以上でございます。

○上野分科会長 ありがとうございます。

先生方から何か御意見ございますでしょうか。

○山崎係長 もし今、御意見がなければ、項目別評価表とその後の総合評価表と合わせて御質問等をということでもよろしいかと思います。

それでは、資料2の総合評価表も合わせて見ていただけますでしょうか。

○上野分科会長 お願いします。

○山崎係長 こちらの資料でございますが、先生方からいただきました評価を全て網羅するようにコメントを入れさせていただきました。重複する事項などは整理いたしまして、文章としてつながるように何とか入れ込んだつもりではございますが、確認いただく時間も短かったものですから、忌憚のない御意見をお聞かせいただければと思います。

「1. 業務運営の効率化に関する事項」から御説明させていただきます。

「一般管理費の削減、業務経費の効率化について」でございますが、

一般管理費の削減については、中期目標に基づき、前年度に対して196千円の効率化を達成するなど、着実な努力の結果、中期目標で定められた7%の削減目標を達成している。

また、業務経費の効率化についても、中期計画通りの効率化が図られており、作業時間の短縮や用紙の節約など、真摯な取組が認められ、高く評価できる。
という書き方にさせていただきました。

「契約の適正化について」でございます。

随意契約を締結したのは、真にやむをえない5件のみであった。また、一者応札・一者応募の状況については、3件が一者応札となった。これに関連して、入札終了後に参加を辞退した業者に対してヒアリングを行い、その原因を分析し、見直しを図ったほか、「随意契約等見直し計画」に基づいて、一者応札の縮減等、契約の適正化に向けた着実な取組が認められる。引き続き、一者応札の縮減のため、十分な入札期間の確保や、新規参入者を考慮した仕様書の見直しなどを図るべく、努力されたい。

ということで、ここは最後に「努力されたい」で結んでおります。

内部統制・ガバナンスの強化の部分なのですから、

「コンプライアンス規程」を始めとする各種規程を整備し、外部有識者を含めたコンプライアンス委員会を開催し、コンプライアンスの推進を図るなど、内部統制・ガバナンス強化に向けた着実な努力が認められる。

また、組織にとって重要な情報等の適時的確な把握及び法人のミッション等の役職員への周知徹底に関しては、適切にコミュニケーションを図り、相互にチェックする体制を設けることによって、内部統制の充実・強化に努めているほか、小規模な組織であることを活かして、全ての職員（17名）が各職員の業務内容を把握することで、ガバナンスの強化を図っていると認められる。

この「小規模な組織であることを活かして」ということは、ほぼ全員の先生方におっしゃっていただいた事項でございます。

その他、優先的に対応すべき重要なリスク、リスク・マネジメントの部分でございますが、対応状況に関連して、

協会は国内のリスク（政府の基本方針の転換）・対外的リスク（対ロシア側の政策）・自然災害等に関するリスクを明確にし、各リスクの発生に備えるべく、情報収集等の対応を図っていた。対応にあたっては、理事長がリスクを把握し、全ての職員が共有できる体制を構築していた。

引き続き、会計監査人・理事長・監事間による意見交換、相互チェック体制によるリスク・マネジメント、内部統制、ガバナンスの強化に期待したい。

とさせていただきます。

先生方全員の御意見を全てまとめるとちょっと長めになってしまうのですが、この中で1点下線を引かせていただきました部分について、少し説明をさせていただきます。

リスク・マネジメントの部分なのですが、参考4にもつけました「平成24年度業務実績の評価の具体的取組について」にも、きちんと評価をしてくださいと書かれていた部分であり、前回の北対協からの説明でもこのような説明がされたところではあるのですが、事務局からで恐縮なのですが、平成24年度において、政府の基本方針の転換や対ロシア側の政策で何かリスクが起こって、各リスクの対応を図っていたという、一見そのリスクが発生してそれに対応したかのように誤解を招く可能性もあるということで、下線部の「各リスクの発生に備えるべく、情報収集等の対応を図っていた」ということで、この下線は私のほうで入れさせていただきました。もしお認めいただけるのであれば、このような形で、また、別の言葉にするにしても、今年度とそのリスクが発生したわけではないという文脈にしていいただければと思います。

引き続きまして、2番の国民に対して提供するサービスの、啓発の部分からでございます。

①北方領土返還要求運動の推進については、北方領土返還要求運動都道府県民会議が実施する事業に対し、計画的かつ着実に支援事業を行っている。また、その事業の効果を

把握するため、参加者等に対するアンケート調査を実施し、支援事業を有効に実施していくための分析を行った結果、今後の課題としては、女性の参加を増やすこと・若年層への啓発が必要であること（を認識し、改善に努めた。）

というのがもともとの言葉なのですがけれども、ここを説明させていただきますと、括弧の部分を外して読ませていただきます。

「若年層への啓発が必要であること等の結論を得るなど、啓発事業の更なる改善を図るための対応が推進されている」となります。

前回の分科会の際に、少し説明不足だったかなと思っているのですが、中期目標において、北対協の国民世論の啓発事業の効果を図るために、その指標を検討することになっておりました。そして、23年度までにその指標としてアンケートという手法を北対協として見出したという状況でございます。

平成24年度においては、支援事業の参加者等に対して性別とか参加回数を問うたアンケートを実施しました。その質問項目からどういったことを把握できるのかという分析を進め、先生方から質問があって答えさせていただいたように、女性の参加が低いとか、県民会議が行う大会については高齢者の参加のほうが多いというような状況を把握することができたということでございまして、括弧に先生が書いてくださったような「認識し、改善に努めた」というところまでは、24年度の実績としては言いがたい状況でございます。

ですので、そこを「必要であることなどの結論を得て、今後、啓発事業のさらなる改善に対応するための政策を進めた」という言い方でいかがかと思い、修文をさせていただきました。こちらについても御検討いただければと思います。

啓発施設の改善、展示資料の充実、県民大会への講師派遣、街頭ビジョンでの啓発映像の放映、北方領土啓発イベント「今が、知るとき。ちゃんと、北方領土」を全国23都市で実施するなど、地道な努力が認められる。特に、啓発広告塔や啓発施設の維持管理については、低コストで費用対効果を考慮した取り組み（羽田空港、渋谷街頭ビジョンにおける啓発映像の放映など）、来場者の要望を踏まえた維持管理や施設の充実（濃霧対策など）の話を具体的に挙げていただきましたが、これらに向けた対応が図られていると認められます。また、関係者相互の連携を図るための推進委員を通じた活動を進めるなど、積極的な取組が行われていると評価いただきました。

次のページにも下線があるのですがけれども、青少年や教育関係者に対する啓発の実施について、今年度はきのう実施されましたが北方少年交流事業、青少年、教育指導者の現地研修会や北方領土ゼミナール、北方領土問題学生研究会、北方領土問題に関するスピーチコンテスト（や北方領土青少年等啓発列車）について、前年度のアンケートの指摘や要望を踏まえて、より参加者の視点に立ったプログラム内容に改善した上で、計画どおり実施されたと認められると評価いただきました。

ここでも、1行目の「青少年、教育指導者の現地研修会」に下線を引かせていただいているのですが、23年度までは青少年と教育指導者の現地研修会というのを同時に開催して

おりました。ただ、アンケートなどの要望を踏まえて、今回は青少年は青少年で現地に行く、教育者は教育者で現地に行くという対応になりましたので、こちらからの説明も悪かったのですけれども「青少年」で点で切りまして「教育指導者の現地研修会」ということで、2つの事業ということがわかるように修正させていただいております。

その下の啓発列車の部分についてなのですが、北方領土青少年等啓発列車というのが平成24年度の単年度事業になっておりまして、後段の部分の「前年度のアンケートの指摘や要望を踏まえて、より参加者の視点に立ったプログラム内容に改善した上で」につながらないものですから、評価していただいたのは非常に事務局としても嬉しいところではあるのですが、削除という修正案として括弧させていただきました。こちらでも御検討いただければと思います。抜き出してまた別の1行にするかどうかです。

③わかりやすい情報の提供については、啓発パンフレットの作成、動画コンテンツの作成など、内容の充実や既存コンテンツの迅速な更新等が図られるなど工夫と努力が認められる。その他、北方領土問題がより身近な問題として認識されるための工夫として、また、協会の活動を多くの若者に知ってもらうための新しい取組としてイメージ・キャラクター「エリカちゃん」によるSNSを活用した広報の立ち上げ準備を行うなど、インターネットを活用した積極的な情報発信のための努力が認められる。

とさせていただきました。

次に、交流のほうへ行きます。「(2) 北方四島との交流事業」について、

①元島民や返還運動関係者等と北方四島在住ロシア人との相互交流については、相互理解を深めるという目的に沿って計画通り実施されており、国民世論の啓発や返還要求運動の活性化に寄与する役割も果たしていると認められる。また、ロシア人訪問団に対するアンケートの実施などによる交流事業の更なる発展への努力や、実施方法の見直しを通じて参加者から一部経費の利用負担を求める取組が図られていると認められる。

とさせていただきました。

②専門家交流については、教育専門家、日本語講師の派遣のほか、オリジナルテキストを作成して使用を開始するなど、アンケート調査を実施して、日本語講師のカリキュラムの見直し等を着実に進めていると認められる。

とさせていただきました。

後継船舶の確保ですが、

③後継船舶が確保され、事業関係者による試験運航を計画通り実施し、交流事業の実施に備えた。今後とも、新船「えとびりか」の有効かつ効果的・多角的な活用を含む事業全体の新たな展開を期待したい。

と書かせていただきました。

次に、調査研究でございます。

北方領土問題等に関する調査研究については、適切なテーマを選定し、その調査研究が実施され、その成果についてもホームページ等において適切に公表されており、さら

に、調査報告書についてのアンケートを実施し、その有用性を確認していると認められる。

また、計画通り「世界から見た北方領土」をテーマに国際シンポジウムを開催し、国民世論の一層の啓発に努めたと認められる。

とさせていただきます。

援護についてです。

①元島民等が行う返還要求運動及び資料収集等の活動に対する支援については、北方地域元居住者研修・交流会の開催や、署名活動への支援及び北方領土関連資料の収集・保存・整備に対して適切な支援が実施されたと認められる。また研修・交流会による支援の結果、元島民の連携強化が促進されていると認められる。

とさせていただきます。

ここにある下線部の「また」以下の部分なのですが、いただいた意見と前回23年度のときに、私からちゃんと説明しなくて申しわけなかったのですが、研修・交流会への支援の結果となっておりました。これを北対協に確認しましたところ、研修・交流会は北対協が直轄で実施していて、別に千島連盟へ支援をして実施しているものではない。ただ、元島民の方々が高齢化している中で、研修会や交流会という場を北対協が提供することによって、返還要求運動の担い手である元島民の人たちの意識の高揚だとか、そういった面で支援をしている、援護をしているという意味で、ここで研修・交流会の実施というのを入れさせていただきます。その説明をきちんとせずに申しわけなかったと思います。「研修・交流会による支援の結果」とさせていただきます。と思います。

②自由訪問に対する支援については、全て計画通り実施され、千島連盟において報告書の作成、配付を行っているとして認められる。

この下線の「千島連盟において」というのは、主語が、北対協が自由訪問について支援を行い、その報告書の作成や配付を行っているのは千島連盟ですので、主語として加えさせていただきます。

5番の融資についてでございます。融資の部分については、先に申し上げますが、中段の下線部がついているところ「特に、融資説明・相談会の開催回数の増加し」という部分ですが、資料4を並行してごらんいただければと思うのですが、先だっで行われました水産分科会で先生方の御意見として出てきたものをそのまま入れ込ませていただいております。

融資説明・相談会の開催回数を増加し、参集者や相談件数が昨年度より増加していること、生前承継者になり得る可能性が高い2世に対するダイレクトメールの送付により生前承継が大幅に増加していること等、融資制度の周知に適切、効果的な策を講じていると認められる。

と加えさせていただきます。

②関係金融機関との連携強化については、計画通り実施され、制度利用の活性化・円滑

化に努力していると認められる。

③リスク管理債権の適正な管理については、リスク管理債権比率は1.93%であり、計画の2.99%以下を達成しており、適切に行われていると認められる。今後とも、リスク管理には十分な注意を払っていただきたい。

としております。

3 ページ目でございます。

「3. 予算、短期借入金、剰余金に関する事項」について、

予算の執行は、ほぼ収支計画のとおり実施されており、短期借入金は、貸付業務勘定で限度額以下の借入があったのみであり、剰余金については該当がなく、特に問題となる事項はない。全体として適切に行われたと認められる。

「4. 施設及び設備に関する計画」ですが、こちらは24年度については施設整備費の予算がついておりませんで、やっておりますので「該当なし」ということでございます。

「5. 人事に関する事項」です。

極めて限られた人数の中で最大限の努力を行っているとして認められる。

職員の能力の向上についても、各種研修会に職員を積極的に派遣するなど、最大限の努力が認められる。

新規職員の採用において、募集要項中に「ロシア語の素養を有する方を歓迎します」との文言を記載し、ロシア語に堪能な職員の採用等を考慮したと認められる。

とさせていただきます。

「Ⅱ. その他の業務実績等に関する評価」の部分で「保有資産の管理・運用等については、適切に行われていると認められる」とさせていただきます。

「関連法人について」も「関連公益法人に該当する社団法人千島歯舞諸島居住者連盟が実施する『北方領土関連資料発信事業』に対する支援等については適切に行われており、同連盟との関係は適切であると認められる」とさせていただきます。

「Ⅲ. 法人の長等の業務運営状況」についてでございます。

理事長について「理事長は限られた職員数のなかで、数ある業務を効率的に推進すべく、リーダーシップを発揮し、積極的かつ的確に協会の業務運営に取り組んでおり、高く評価できる」とさせていただきます。

専務理事についても「専務理事は、貸付業務等の担当業務について理事長を適切に補佐し、事業の円滑な実施に寄与したと認められる」とさせていただきます。

3 番、監事についてですが、「契約書等の関係資料のチェックや、会計担当者へのヒアリングを通じて、入札や契約行為が適切に実施されているかどうか等について、適切な監事監査を実施していると認められる」とさせていただきます。

言葉上は、入札や契約行為しか出てこないのですけれども、当然のことながら、その他通常の会計事務の処理とかそういったことも含めて、適切な監事監査を実施しているとまとめさせていただきます。

全体の総合評価についてでございます。「全体として順調に業務が進捗していると評価できる」と総括いただきました。

あと、各論になりますが、

長期化を余儀なくされている日露間の平和条約締結交渉と、元島民の高齢化・減少が進むという厳しい外部環境の中にあって、少ない要員ながら計画に沿った事業の推進及び事後アンケートによりその効果を把握し、翌年度事業に反映するなど総合的に適切に行われている。また、若い世代に対する効果的な啓発活動の取組として、例えば、啓発イベントにおいて北方領土問題啓発キャラクターである「エリカちゃん」の着ぐるみを登場させ、北方領土に対する若年層の関心を高めるよう工夫した。さらに、平成25年4月からはソーシャルネットワークサービスを立ちあげ、北方領土問題がより身近な問題として認識されるための工夫をしたと認められる。北方領土問題について、広く国民に周知されるよう、一層の取組を期待したい。

啓発部分は以上です。

また、コスト削減を考慮した効率化に向けた努力も図られており、内部統制については、審査機関を設置するなどして強化に取り組んでいる。

としました。

最後に下線部分ですが、これも先ほど御提示しました水産分科会の文言をそのまま入れさせていただきます、

融資事業についても、制度の周知、関係金融機関との連携強化、リスク管理債権の縮減等にも努めており、全体として順調に業務が進捗していると評価できる。引き続き取組を進めていただきたい。

と書かせていただきました。

長くなりましたが、以上でございます。

○上野分科会長 ありがとうございました。

何か御意見等ございますでしょうか。

まず最初に、形式的なところですが、2ページ目の一番最初の行のアンダーラインを引いた青少年、教育指導者の現地研修会のところで、後ろに「や」がついていて「北方領土ゼミナールや」と、また「や」が出てきますので、ちょっと工夫する必要があると思います。

それから、青少年と教育指導者は現地研修会が別々に行われているということなのですが、他方で「北方少年交流事業、青少年、」と入ると若干わかりづらいことがあるので、青少年の現地研修会、教育指導者の現地研修会と繰り返すのか、それも少しくどいかも知れませんので、うまく修文する必要があると思います。

あと、その下のほうですが「(4) 元島民等の援護」で、これは単純な間違いですが、2行目冒頭に「の」が入っていますが、これは不要ですね。

○山崎係長 不要で「署名活動への支援」です。失礼しました。

○上野分科会長 とりあえず、気がついたテクニカルなところはそんな感じです。

中身について御意見あるいは北対協にただしたいこととかございますでしょうか。

どうぞ。

○沼尾委員 前回出席できず、申しわけありませんでした。別途また御説明をいただく機会をいただいたのですが、事務局ならびに北対協の皆様、ありがとうございました。

すごく形式的なところからいくと、2 ページ目で、エリカちゃんによる SNS が出てくるのですけれども、表記の問題で、2 ページのところは「SNS を活用した」となっていて、一番最後の総合評価のところは「ソーシャルネットワークを立ちあげた」となっているので、これはそろえなくてもいいかもしれないのですけれども、もし SNS にするなら活用だし、サービスは活用するし、ソーシャルネットワークは立ち上げるものなので。

○山崎係長 具体的に言うと、フェイスブックとツイッターなので、その部分を北対協が前回説明しなかったというところは非常にあるのですが、もしお許しいただけるなら、具体的に、平成 25 年 4 月からフェイスブック及びツイッターを立ち上げと。

○沼尾委員 でも、そうすると、SNS を活用する、つまりネットワークが本当に立ち上がるころまで活用されているかどうか判断できていなくて、どうなのですかね。つまり、ネットワークが立ち上がって網になっているのか、ソーシャルネットワークサービスを活用し始めたということであれば、SNS を活用したでいいと思うのです。

○山崎係長 北対協に質問していただければ一番いいのかと思います。

○沼尾委員 ソーシャルネットワークを立ち上げたというのと、SNS を活用するというのでは、前者の場合、既存のソーシャルネットワークサービスをとりあえず使って何かやってみようということだから、ちょっとニュアンスが違うので、これはどちらをとるのかというのが気になったところで、それは後で聞いたほうがいいですか。

○上野分科会長 そうですね。フェイスブックとツイッターのフォロワーの数とか、あるいはフェイスブックだと登録というのですか、その状況をお伺いしてみて、本当に立ち上げただけなのか、それとも活用という言葉まで踏み込んで使えるかどうかという実態を伺ってみればいいと思います。

○沼尾委員 それから、この「エリカちゃん」とは有名なのですか。

○石川委員 事前に、調べてきたのですけれども、エリカちゃんが、結構おもしろくできていて、ツイッターとかフェイスブックがあり、全部チェックさせていただきました。本当はこの点について事前に伺っておきたかったと思います。さらに、私が伺いたかったのは、着ぐるみをつくっているようですので、この点についてです。初代のエリカちゃんは失敗作で重かったということで 2 代目は空気を入れるようにした点が改善されてもっとよくなったそうです。そこで、初代の失敗作は何体ぐらいあったのか、どのぐらいコストがかかってしまったのかなどです。また、1 体、幾らぐらいかかっているのかなども。

○沼尾委員 だとすると、本当にこういうふうにポジティブに書いてよいのかどうか確認したほうがいいですね。

○石川委員 そうですね。youtubeもあって、結構かわいらしくて、わかりやすく、子どもにも四島の場所がわかりやすいようになっていました。

○山崎係長 実は、石川先生から個別に御質問をいただいたときにぜひ説明して欲しいということで、エリカちゃんの啓発グッズを用意させていただいたのですが、エリカちゃんを使って本格的にやり始めたのは25年度からなので、その立ち上げのための準備を24年度中に行っているということです。

○石川委員 私としては、できればブログも、「今日は、四島がこんなふうに見えます」といったことを毎日更新していただきたいと思います。あとは着ぐるみ大会みたいなものがあるので、あれに出ていただきたい。

○沼尾委員 ゆるキャラね。

○石川委員 そうです。そういうことを活用することで、もっと啓発活動のアピールをしてほしいと思います。

○沼尾委員 そうですね。ゆるキャラ祭りもやっていますね。

○石川委員 ありますね。ぜひ参加していただいて。

○沼尾委員 彦根などでやっていますね。

○上野分科会長 フェイスブックの利用者は学生レベルでは、ロシア語学科の学生を相手にしているので偏りがあるかもしれませんが、フェイスブックは結構学生は見ているようです。ホームページだけのときは、教員の私がこういうホームページがあるとか、北対協の名前を紹介しないとアクセスしなかったのですが、フェイスブックは違うのですね。学生のほうが先に、先生、こういうのができたのですねと言って、私はもちろん知っていたので、そうみたいだねと言いましたが、何かのきっかけで自発的に見つけるようです。そういう意味では効果はかなりあるのかなと思います。

フェイスブックは多分パソコンではなくてスマホでやっていて、最近の学生はスマホをよく使っているということがあるので、多分そういうこともあるのかなと思います。

○沼尾委員 もう一点なのですが、資料4で御説明があった水産分科会の指摘を踏まえて総合評価の文言を加筆したとのことですが、資料の裏の参考意見の一番最後のところで、融資説明・相談会で参集者のうちの相談件数が24%で、これを活用するための分析が欲しいというコメントが入っているのですが、これは今回のこれには反映させずに参考意見ということで、ここで出たものではないので、このままどこにも盛り込まずにってしまうということでもいいのかどうか若干気になった点です。

○上野分科会長 この水産分科会における参考意見の一番下のものは、この場で北対協に伺ってみることにしていいのではないかと思います。553名参集した中で、実際に相談したのが131件というのはどうなのですかということか、どう考えていますかということですね。北対協の御判断で、553名のうち131件も実際に相談があったというのはかなり多いほうだと認識しているとか、あるいはもう少し努力して相談件数をふやしたいとおっしゃるのか、その辺を伺ってみることにしましょう。

○沼尾委員 わかりました。

○上野分科会長 そのほかの点について、何かございますか。

○大隈委員 1枚目の裏の2ページ目のところで、先ほどの御説明のところでもあったと思うのですが、2行目の北方領土青少年等啓発列車、これはたしか私がコメントしたような気がするのですが、新規事業だから平成24年度の実績の評価に入れたほうがいいのかと思って入れたのですが、これがどれぐらいの単年度のものであって、余りそうでもないのだったら別にカットしてもよろしいですし、結構これが目玉的なものだったのなら、項目をふやすことで文章を加えたらいいかなと思いますので、もう一度お聞きできたらと思います。

以上です。

○上野分科会長 このことについては、先ほどの事務局の御説明ですと、その後続く「前年度のアンケートの指摘や要望を踏まえて、より参加者の視点に立ったプログラム内容に改善した」とはつながらないので、ここからは削除ということだと思うのです。それはそうだと思うのですが、あとは入れるとすれば「改善した上で」の後に新たに北方領土青少年等啓発列車などを含め、要するに、改善した内容、改善した結果というか、より参加者の視点に立ったプログラム内容に改善した結果、この啓発列車という話が出てきたと思うので、その辺をうまく修文して、前年度のアンケートの後ろに持ってくれば多分つながるわけですね。

これはたしか北対協の御説明では、特別に予算がついたということで。

○山崎係長 特別についたといいますか、北対協の運営費交付金の中で、協会が自発的にこういうことをやったらマスコミも集まるし、子どもたちにとってもいいしということで計画してやったものでございます。

○上野分科会長 私はせっかくですから何らかの形でこの中に入れたらいいかなとは思っています。

ほかに何かございますか。

そうしますと、もう一回北対協に入っていただく前に質問点を整理しますと、上から順番にいうと、まず、エリカちゃんのところのSNSと、最後にソーシャルネットワークサービスを補うとしても、立ち上げたということで、このことについて具体的にツイッターとフェイスブックのフォロワーとか、その辺の状況がどうなっているかをお聞きすることがまず1点目。

2つ目の点が、水産分科会の参考意見に出てきている融資説明・相談会で、参集者のうちの相談件数24%というのをどう判断しておられるのかということ。

御質問はこの2点ですか。

○沼尾委員 着ぐるみのエリカちゃんが3点目です。

○山崎係長 あと、列車はいいですか。私は加える方向で修文を考えつつ、列車のことも。

○上野分科会長 列車のことも聞きますか。

○大隈委員 列車のことは、聞かなくても大丈夫です。修文には加えてください。

○上野分科会長 加えるということで修文しましょう。

○山崎係長 わかりました。修文を考えます。

○上野分科会長 では、質問はエリカちゃんSNSと、融資説明会のところでよろしいですね。
それでは、入っていただきましょう。

○山本審議官 1点よろしいですか。

私のほうから言うのもなんなのですけども、私がよく見ていなかったせいかもしれないのですが、質問というか、先生方に御意見を伺えたらと思うのですけれども、総合評価表の1ページ目の「内部統制・ガバナンス強化について」の3段落目を見ていきますと、リスクのことが書いてございますが、そこの最後の文章のところで「協会は国内のリスク（政府の基本方針の転換）」と書いてあるのですけれども、私ども政府側から言うと、協会が、政府がへんてこりん基本方針を転換したら大変だという文章というのは、若干変な感じが個人的にはするのですが、そういうこともなくて、これは協会からいえばこういう文章でもいいのでしょうか。

○上野分科会長 これはたしか協会がそのように書いているのですね。極端なことを言えば、政府の方針が転換されて、北対協をなくすとか、完全に独立行政法人ではなくして民間に移管するとか、そういうことは独法としてはリスクと考えているということなのですね。北対協の方たちがそのようにお考えになっているということなのでしょう。

○山崎係長 協会のほうからそういう説明を先生方にしましたし、文章にも書いています。

○上野分科会長 私どものほうからそれをリスクというのはちょっと筋が違うのではないかというのは、申し上げられないのではないかと思います。

○山本審議官 確かにおっしゃるように、独法が民間になるとか、そういった意味のほうはまだわかるのですけれども、例えば北方四島は返ってこなくていいという方針になったとか、そうとられると嫌だなという意味だったのです。

○上野分科会長 そういう説明があったわけではないですが、ひょっとしたら、それも含んでいるかもしれないですね。

よろしいですか。

○山崎係長 リスクのところ、とはいえ、24年度にそういったことがあったというわけではないので、この修文はこのままでよろしいでしょうか。

○上野分科会長 そこはそのほうがいいと思います。

○山崎係長 ありがとうございます。

(北対協職員入室)

○上野分科会長 現在、平成24年度業務実績（案）について検討しておるところでございますが、北対協に2、3御質問がございますので、よろしく願いいたします。

まず、イメージ・キャラクターに関して。

○石川委員 エリカちゃんの着ぐるみについて伺いたいと思います。事前にインターネット

トで検索したときに写真や記事が出てきました。初代のエリカちゃんは重過ぎたのでだめだったということ。2代目のエリカちゃんは空気を入れるタイプに変更したということなのですが。そもそも初代のエリカちゃんは、何体つくっていたのでしょうか、1体どれぐらいかかっているのでしょうか、また、結局初代はどのように、だめだったのでしょうかといったことを教えていただきたいと思います。

○塚越事務局長 昨年度のいわゆるふれあい広場「今が、知るとき。ちゃんと、北方領土」のイベントで常に活躍してもらおうということで、つくっているのは1体だけです。

○石川委員 1体だけだったのですか。

○塚越事務局長 初代は1体だけです。それでいろいろな場面で、特に啓発イベントを中心に活躍しました。ただ、重いので、動きが非常に緩慢というか非常に難しいところがあったということです。

○石川委員 2代目のほうは何体かつくっているのですか。

○塚越事務局長 今年度、我々は略してエア－エリカと言っていますけれども、それについては14体つくりました。

○石川委員 そちらを複数つくったということですね。

○塚越事務局長 そうです。ことしの6月末にでき上がりまして、7月からいろいろな関係方面に貸し出しますよというお知らせをしております。もう何件かオーダーが来ています。県民大会とかそういうところで使いたいところはどうぞということで、いろいろな場面で我々もPRをしております。

○石川委員 先ほど、ゆるキャラ祭りみたいなものにも参加させてみたらどうだろうかという話をしていたのですけれども。つまり、最初のうちはとにかく目立ってもらって、どういうことをするキャラクターなのか、何を啓発するキャラクターなのかということを最初に印象づけたほうがいいのではないかとということです。例えば、ゆるキャラ祭りのようなものにも参加させてみてはどうでしょうか。

○鶴田総務課長 ゆるキャラ祭り、くまモンとかいう形で、そういった話もいろいろ内閣府さんとの話し合いの中に出ました。ただ、こういった内容の運動をしているものに賛否両論あることも事実です。それでマイナス、ネガティブな話が出たときに全体がだめになってしまう可能性もあるということで、そこは見送ったような経緯がございます。

先ほどの局長の補足をしますと、昨年やった「今が、知るとき。ちゃんと、北方領土」の業者さんが出してきた企画の中にエリカちゃんが入っていて、ものすごく好評だったものですから、改めて今年度増やして、ゆるキャラコンテストとかそういったものではなくて、各県の事業に合わせてそういったもので不特定多数の人間を引きつけようという形でやっているということです。

○石川委員 わかりました。

○上野分科会長 よろしいですか。

続いて、私のほうから、SNSの活用ということで、前回の御説明でフェイスブックおよび

ツイッターについて御説明を受けているのですが、具体的に例えばツイッターのフォロワーの数ですとか、フェイスブックの「いいね」というのをクリックするとか、いろいろな形で見ている人の反応を把握できるようになっているのですが、その辺はどのような状況になっているか、あるいはどのように現状把握をしておられるかをお伺いしたいと思います。

○鶴田総務課長 これにつきましては、今年度4月2日から動かし始めたものでございます。基本的に事業があれば即座に更新していく。基本的に週1回は必ず見直しをしていくというやり方をしているところでございます。

フェイスブックにつきまして「いいね」は現段階で281です。ツイッターのフォロワーにつきましては90ということです。今、これから事業も盛んになっていますので、常に新しい情報を展開させていきたいと思っているところでございます。

○上野分科会長 90というのはフォロワーの数ですね。率直に申し上げてまだ少ないですね。

○鶴田総務課長 エリカちゃんを中心にいろいろな展開をしていきたいと思っておりますので、ぜひ御参加いただければと思います。

○上野分科会長 それから、融資説明・相談会に関してなのですが、参集者が553名で相談件数が131件ということになっていると御報告を受けております。計算で24%ということなわけですが、参集者553人に対して相談件数131件というのは多いとお考えなのか、あるいは少ないとお考えなのか、この辺どのように分析なさっているのか、お考えをお伺いしたいと思います。

○佐々木専務理事 融資の関係の説明会について、参加者500人程度のうちの相談件数が100件程度でそれ以上来ているというのは、ここ数年大体そういう傾向が見られます。当然融資の説明会で、今の融資の形はこうなっていると説明した上で御相談を受けるわけですので、その段階で理解されて、あえて相談しない方もいるでしょうし、近々融資を使いたいのでちょっと細かい点を聞いてみたいということで相談をすると、参加者それぞれのお考えがあると思いますので、相談する人もいるし、しない人もいるということから考えると、水準としては適正な水準なのではないかと考えております。

○上野分科会長 わかりました。

ほかに何かございますか。

それでは、一旦また御退出をお願いします。

(北対協職員退室)

○上野分科会長 という回答だったのですが、よろしいですか。

そうしますと、現在あります平成24年度業務実績総合評価表(案)ですが、基本的にアンダーラインを引いていただいた、事務局のほうでこのようにしたらどうかという御提案の部分はそれでよろしいということで、あと、先ほど出てきました若干の修文点、2ページ目の一番上のほうの青少年、教育指導者の研修会云々のところと、啓発列車に関してで

すが、そのこのところの文章を少しこしらえる必要があるかなというところですよ。

それ以外のところで、SNSとソーシャルネットワークサービスという言葉の使い方なのですけれども、ここは沼尾先生、聞いた感じですよと、それほどまだフォロワーの数が予想外に、もう少しいるかなと私も思っていたのですが、見ればフォロワーの数がわかるのですが私も確認はしていなかったのですが、予想外に少ない気はしました。そうすると、ネットワークの活用とまでは言いにくい感じですかね。

○沼尾委員 ソーシャルネットワークの立ち上げ準備ということですかね。

○大隈委員 準備だからまだいいのですね。

○上野分科会長 広報の立ち上げ準備ということですね。

最後の総合評価のところはサービスをつけ加えていただくとして、ソーシャルネットワークサービスを立ち上げ、となりますか。

○沼尾委員 サービスはつけないほうがよいのではないのでしょうか。

○上野分科会長 サービスをつけると自分たちでつくっていることになりますね。

○沼尾委員 ソーシャルネットワークサービスを。

○上野分科会長 利用し、ですか。

おっしゃることはわかります。立ち上げというと自分たちでフェイスブックみたいなものを始めるということですから、既存のものを利用するわけですので、若干立ち上げという言葉は使いづらいですね。

○沼尾委員 まず、この24年度の業務実績の報告書ですが、総合評価のところは今年の4月から立ち上げたという書きぶりになっているのですけれども、今年立ち上げるための準備をしたという書き方にしたほうがいいと思うのです。

○上野分科会長 そうですね。

○山崎係長 準備というか、個別のところで立ち上げ準備を行ったと書いていただいて、総合評価のほうではそれを認め、かつ、もっと頑張れという書き方に変えても構いませんし、別にどちらでもという。今後このようにもっと活用されるようにという書き方にしても構いませんし、ここは先生方の。

○上野分科会長 例えば最後の総合評価のところですが、さらに平成24年4月からのソーシャルネットワークサービスの利用に向けてとか、あるいは活用に向けてというような感じですかね。

山崎さん、いいですか。

○山崎係長 それでは、修文した上で再度上野委員長にお諮りして、皆様と共有したいと思います。

○上野分科会長 それでは、そういうことで、事務局のほうでこの場で御提案をいろいろ申し上げたので、それを入れ込んで修文していただいて、私のほうとの間でやりとりをさせていただいて、修文させていただきたいと思っております。

この最終案は、石川分科会長代理から8月19日に行われる内閣府の本委員会で報告して

いただくことになりますので、よろしくお願いします。

また、本委員会で評価内容が決した際には、独立行政法人通則法の規定第32条第3項に基づき、北方領土問題対策協会及び総務省の政策評価・独立行政法人評価委員会へ通知することとされております。総務省へ通知した際には、同時に事務局から各委員へもその旨文書で報告をさせますので、よろしくお願いいたします。

次に、中期目標期間の評価表の審議に移らせていただきます。

事務局から御説明をお願いいたします。

○山崎係長 それでは、資料6をごらんください。

24年度とほとんど同じような文言が並んでいるのですけれども、24年度よりもより総括的な文章で先生方にいろいろ御意見をいただいております。

こちらは全部読み上げることはしないで、特定の事項だけ説明させていただきます。

資料6の1番ですが「一般管理費の削減、業務経費の効率化について」は、計画どおり達成されていて、高く評価できるとしていただきました。

24年度にはなかったのですけれども、中期目標期間中におきまして人件費につきましても「人員削減と給与水準の適正化に向けた対応が着実に図られている」ということで、御意見をいただいております。こちらは平成20年に人員削減などを行っておりますし、給与水準の適正化につきましても国家公務員の給料の減だとか、退職手当の減に伴って、独法のほうでも対応しておりますので、先生方の意見を取り入れてつけさせていただきました。

契約の適正化につきましては、ほとんど24年度の言葉と同じく、見直しについて引き続き取り組んでいくよう努力されたいということにしております。

内部統制・ガバナンスの強化につきましては、前年度やりました仮評価のときと全く同じ文言になっておりまして、危機管理ですとか、コンプライアンス規程、内部統制、ガバナンスの強化、監事、監査法人と理事長三者による意見交換とか、そういったことを書かせていただいております。

簡単でございますが、1番がそのような内容になっております。

2番につきまして、先ほどの啓発列車にもちょっと絡んでくるのですけれども、読み上げをしたいと思います。

北方領土返還要求の推進について、県民会議が実施する事業に対する支援や県民大会への講師派遣、各種大会の立案、実施など、関係団体への支援が適切に実施され、地道な努力が認められる。この①については同じような書き方になっております。低コストで、費用対効果の高い啓発活動、保有する北方館とかの啓発施設についても適切な維持・管理、更新が図られているという書き方になっております。

②の青少年・教育関係者の啓発活動につきましては、ここで、

北方少年交流事業、北方領土問題青少年・教育指導者研修会や北方領土ゼミナール、北方領土問題学生研究会などが計画通り実施されており、これらのプログラムについては、アンケート調査を行い、これを翌年度事業に反映している。その他、目標期間中に北方

領土に関するスピーチコンテストや北方領土青少年等啓発列車事業といった新しい事業にも取り組み、計画通り実施されたと認められる。

としました。

ここで、先生たちの反応がわからなかったというのもあるのですけれども、北対協として取り組んだ事項ですので、24年度するときにも申し上げましたが、こちらは翌年度への反映がないものを抜き出した修文にしまして、スピーチコンテストについても平成23年度から実施した新しい事業ですので、そちらとくっつける形にして、第2期中期目標期間中に新規事業として取り組んだものということで書き出すような修文をこちらではしました。

それは24年度のほうも同じように抜き出してやる修文を後で上野委員長に提出させていただきます。こちらは、繰り返しになりますが、新規事業としてやったこととして書き出す修文案として加えております。御検討をいただければと思います。

2段落目です。「また、後継者対策事業、北方領土問題教育者会議の開催などの取組も推進されている」ということです。

③わかりやすい情報の提供については、インターネットを活用した積極的な情報発信のための工夫と努力が認められる。また、協会ホームページの内容の充実、迅速な更新、刊行物の発行等によって、情報の利用者が容易に情報を入手できるような工夫や努力が認められる。

とさせていただきます。

交流のほうも、ほとんど24年度の部分と同じなのですから、1つ、24年度に試験運航を行いましたので、そこを先生方の意見の中でも追加してござっております、

③後継船舶の確保については、予定された計画に基づいて、適正な契約を締結し、24年度には試験運航を行ったうえで、事業への供用を開始した。今後とも、後継船舶の有効かつ効果的・多角的な活用を含む事業全体の新たな展開を期待したい。

とさせていただきます。

調査研究につきましても、ほとんど同じなのですから、

北方領土問題等に関する調査研究については、各年度において、適切なテーマ選定、テーマに基づく研究レポートの作成、その成果のホームページ等における公表が適切に実施されている。また、成果の幅広い情報提供により、返還要求運動の推進にも役立っている。

とさせていただきます。

援護につきましても、ほとんど同じでございますが、

①元島民等が行う返還要求運動及び資料収集等の活動に対する支援については、北方地域元居住者研修・交流会の開催や元島民等で構成される千島連盟が行う北方領土関連資料発信事業等に対して、適切かつ着実な支援が行われたと認められる。

②自由訪問に対する支援については、すべて計画どおり実施されている。そして、千島連盟はこれに関連する報告書を作成し、配布している。

ということでございます。

融資につきましても、ほとんど同じでございます。

①融資制度の周知に向けた取組は、計画通り、説明会・相談会等を実施し、周知の徹底が図られている。他にもホームページへの情報掲載、パンフレットの配布、ダイレクトメールの発送など効果的な取組が行われている。

②関係金融機関との連携強化については、計画通り実施され、制度利用の活性化・円滑化に努力していると認められる。

③リスク管理債権の適正な管理に向けた努力が図られ、各年度、リスク管理債権比率は計画数値以下の水準を達成しており、適切に行われていると認められる。

とさせていただきます。

予算、短期借入金、剰余金につきましても「予算は収支計画のとおり適正に執行されている。短期借入金は、貸付業務勘定で限度額以下の借入があったのみであり、その他特に問題になる点もなく全体として適正に行われている」。

施設、設備につきましては、計画どおり、札幌事務所の移転による経費節減を行いました。「保有する北方領土啓発施設（北方館、別海北方展望塔、羅臼国後展望塔）については、改修工事を計画通り実施している。また、来場者の意見を踏まえた維持・管理、更新が図られている」とさせていただきます。

人事につきましても「人員削減を図りつつ、職員の適正性に配慮して、スタッフ制を導入するなどして、極めて限られた人数での業務の効果的な実施に向け、最大限の努力を行っている」と認められる」とさせていただきます。

保有資産の管理・運用について「協会の保有資産は、啓発施設に限定される。各施設ともに適切に管理・運営されていると認められる」と書かせていただきました。

次が関連法人ですが、関連公益法人に該当するのが社団法人千島歯舞諸島居住者連盟ですが、その連盟に対する支援等については適切に行われており、同連盟との関係も適切であると認められるとさせていただきます。

法人の長等の業務運営状況ですが、理事長について「理事長はリーダーシップを発揮して積極的かつ的確に協会の業務運営に取り組んでおり、高く評価できる」。

専務理事についても「専務理事は事業の円滑な実施のために、担当業務について理事長を適切に補佐したと認められる」。

監事についても「契約書等の関係資料のチェックや会計担当者へのヒアリングを通じて、入札や契約行為が適正に行われているか等について、適切な監事監査を実施していると認められる」と書かせていただきました。

総合評価ですが、

長期化を余儀なくされている日露間の平和条約締結交渉と、元島民の高齢化・減少が進むという厳しい外部環境の中であって、少ない要員ながら、中期目標に沿って、効率的・効果的な業務推進に向けた対応が図られ、中期計画及び各事業年度計画に基づいて、

全体として適切かつ着実に実施されていると認められる。
とさせていただきます。

1点御報告なのですが、こちらには水産分科会の今度の5年間分の目標期間における実績の評価の意見は、親委員会になるのですが、農林水産省独法評価委員会からの意見の提出になるのですが、19日の親委員会までにはいただけるということで伺っておりますので、到達次第上の分科会長に内容含め御相談させていただいて、追記するなり何なりの形をとらせていただきたいと思います。

事務局からは以上です。

○上野分科会長 ありがとうございます。

中期目標期間に係る業務の実績に関する評価表につきまして、何か御意見あるいは北対協に対して質問すべきことはありますでしょうか。

山崎さんに確認ですが、1枚目の下から3行目のアンダーラインを引いてあるところなのですが、先ほどの単年度の評価表の表現をこの形にするということですか。

○山崎係長 しても構いませんし、先ほどのは青少年のほうも「や」のつながりがおかしいということがありましたので、もう一度考え直そうかなと思っているのですが、先生方の御意見をお諮りするため、一方は削除してみても、一方は抜き出してみたところなのです。

○上野分科会長 単年度のほうは、前年度のアンケート云々の文言がその後ろに続くので、つながりが悪いということなので、これはこれで中期目標期間のほうはこの形でいいのかなと思います。単年度のほうだけ表現を変えるということですね。その確認だけです。

何か御意見等ございますでしょうか。もしよろしいようであれば、これで確定とさせていただきます。

(「異議なし」と声あり)

○上野分科会長 ありがとうございます。

それでは、あとは農水省の独法評価委員会の意見が19日ぐらいに出てくるということなので、それで若干追加があるということもあるかもしれませんが、基本的にこれで石川分科会長代理から親委員会で報告していただきます。

それでは、今後の日程につきまして、事務局から御説明お願いいたします。

○吉住参事官 本日はお忙しい中お集まりいただきまして、誠にありがとうございました。また、長時間にわたり、お疲れさまでございました。

本日の御議論を踏まえて修正されました評価表につきましては、ただいま上野分科会長からお話ございましたとおり、8月19日月曜日の内閣府独立行政法人評価委員会において、石川分科会長代理から御報告をいただくことになっておりますので、よろしくお願いいたします。

また、毎年のごとでございますが、北対協の貸付利率について、半年ごとに見直しを行っているということで、次回は10月1日に利率変更の予定がございます。利率の変更には

業務方法書の一部を変更することが必要でございまして、独法通則法の第28条第3項の規定により、あらかじめ評価委員会の意見を聞くことになっております。

変更後の利率が決定する9月中に評価委員会の開催が予定されておりませんので、これも昨年度と同じでございしますが、貸付利率の変更につきまして、詳細がわかり次第、事務局より文書をもってお知らせをさせていただくということで、御意見を伺いたいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○上野分科会長　ありがとうございました。

今後の日程と今の御説明について、何か御質問大丈夫ですか。

それでは、本日予定された議題全てが終了いたしましたので、分科会についてはこれで閉会とさせていただきます。

御多忙の中、お暑い中、お集まりいただきまして、長時間御審議いただき、ありがとうございました。